第2号様式（第2条関係）

|  |
| --- |
| 選挙運動用ビラ証紙交付票  　　年　　月　　日執行  御杖村　　　　　選挙  御杖村選挙管理委員会　印  候補者　　　　　　　　　　　　殿  　公職選挙法第142条第7項の規定により、下記のとおり交付します。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付月日 | 交付枚数 | 提出者 |
| 取扱者 |
| 月　　日 | 枚 | 候補者氏名 |
| 御杖村選挙管理委員会　　印 |
| 月　　日 | 枚 | 候補者氏名 |
| 御杖村選挙管理委員会　　印 |
| 月　　日 | 枚 | 候補者氏名 |
| 御杖村選挙管理委員会　　印 |
| 月　　日 | 枚 | 候補者氏名 |
| 御杖村選挙管理委員会　　印 |
|  | 計　　　　　　枚 |  |

備考

・候補者は、交付枚数の合計が村議会議員の選挙にあっては1,600枚、村長の選挙にあっては5,000枚に達したときは、この証紙交付票を選挙管理委員会に返還すること。

・証紙は、選挙運動用ビラの表面の見やすい箇所に貼付しなければならない。

・使用しない証紙があるときは、その証紙を返還すること。

・委員会は、交付枚数の合計が村議会議員の選挙にあっては1,600枚、村長の選挙にあっては5,000枚に達しないときは、上の表に交付月日及び交付枚数を記載し、委員会印を押印して候補者に返還する。